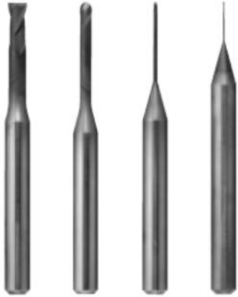


歯科材料 09 歯科用研削材料
 一般医療機器 歯科用研削器材(70908000)
山ハCAD／CAMミリングバー

**【形状・構造及び原理等】

- 1)成分 超硬合金
 2)構造



②本材に対して発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状があらわれた場合は、使用を中止し、医師の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]
 歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

： 山八歯材工業株式会社

電話番号

： 0533-57-7121

FAX番号

： 0533-57-1764

e-mail

： box@yamahachi-dental.co.jp

**3) 寸法（mm）

種類		研磨部 直径	全長
*DLC コート2	φ 0.4	0.4	50
	** φ 0.6	0.6	52
	φ 0.8	0.8	
	φ 0.8L	0.8	
	** φ 1.0	1.0	
	φ 2.0	2.0	
	ラジアス	3.0	
ダイヤ コート	φ 0.4	0.4	45
	** φ 0.6	0.6	
	φ 0.8	0.8	
	φ 1.0	1.0	
	φ 2.0	2.0	
	ラジアス	3.0	
スマート エッジ	φ 0.8	0.8	50
	φ 2.0	2.0	

軸部直径：4.0mm
 最大回転数：80,000rpm

【使用目的又は効果】

補綴物等の研削に用いる器材である。

【使用方法等】

本品をコンピュータ支援切削加工機に装着し、回転させて、断続的に被研削物に押し付けて研削を行う。

【使用上の注意】

- 1)使用上の注意

①コンピュータ支援切削加工機（CAM）メーカーの指定に従って使用すること。
 ②使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
 ③指定の回転数を超えて使用しないこと。
 ④本材を用いて歯科技工物を研磨する際には、粉塵による人体への影響を避けるために、保護めがね、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
 ⑤無理な角度、過度圧力での使用は避けること。
 ⑥損傷、変形（サビ、表面キズ、曲がり、汚染）等のあるものは使用しないこと。
 ⑦本材使用前、使用中に不具合が生じた場合は使用を中止すること。
- 2)重要な基本的注意

①本材に対して発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状のある術者は、手袋などを用いて直接本材に触れないこと。